

滋賀県および下流団体の貸付条件推移

滋賀県造林公社

年度	滋賀県		下流団体					
	金利	償還条件	金利	償還条件				
				大阪府	大阪市	兵庫県下		
40	単利	40年後の年度末までに元利金一時償還	複利 3.5%	元利金とも収益の範囲内で償還	-----	-----		
41	3.5%							
42	}							
57								
58	}	H34年度末までに元利金一時償還	-----	-----	H9からH22までに元利金一時償還			
元								
2	複利 3.5%	元利金とも収益の範囲内で償還				-----	-----	-----
}								
6								
7	}	-----	-----	-----	-----			
11								
12	無利子	-----	-----	-----	-----			
}								
16						既借入金はH11年度末で利息凍結	(H8覚書により償還条件を変更)	-----

びわ湖造林公社

年度	滋賀県		(財)琵琶湖総合開発事業資金管理財団	
	金利	償還条件	金利	償還条件
48	単利 3.5%	45年以内元利金一時償還	単利 3.5%	45年以内元利金一時償還
}				財団はH9年度末に解散したため、県の特別会計にH30年度までに元利均等償還
9				
10	無利子	-----	-----	-----
}				
16				